

# 青少年センターだより 第2号

令和5年12月15日発行  
 帯広市教育委員会  
 青少年センター  
 ☎ 0155-65-4161

## 106名の指導協力員とともに 街頭巡回指導実施中！！

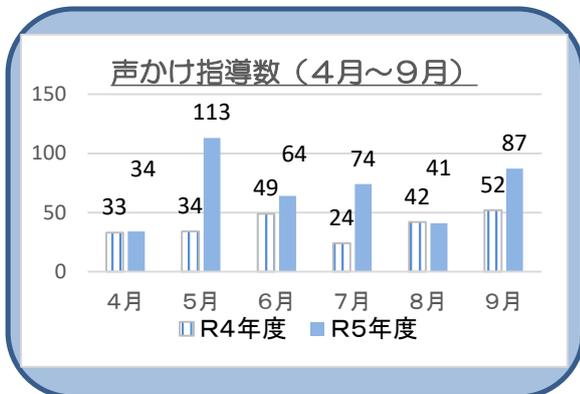
郊外大型店やゲームセンターを中心に街頭巡回指導を実施しています。

巡回は、当センター職員と各関係機関などから推薦された市民による指導協力員106名が協力して実施しており、青少年への「愛ある声かけ」を心がけて指導しています。

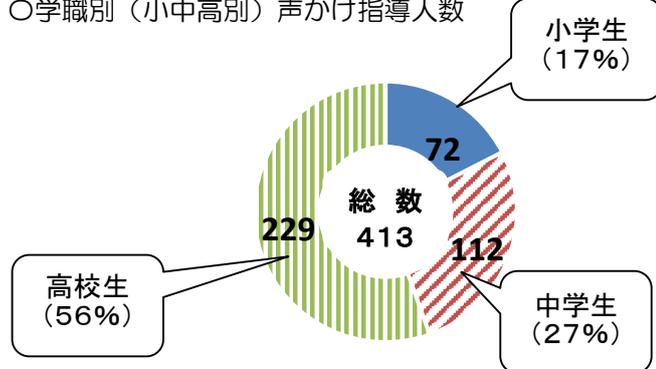
声かけ指導の内容は、小・中学生に対してはゲームコーナーにおいて保護者同伴での入場が決められている校則の周知、高校生に対してはスマホ操作しながらの自転車片手走行やイヤホン装着しての自転車走行などの交通ルール指導が大半です。

### 声かけ指導の内訳（4月～9月）

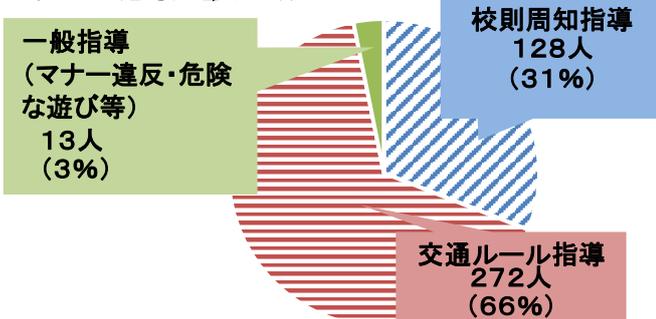
○声かけ指導人数



○学職別（小中高別）声かけ指導人数



○声かけ指導内容別人数



## 西小学校で『子ども110番の家 スタンプラリー』実施！



当ラリーは、新入学児童と在校生及び保護者を対象に実施されるもので、コロナ禍により令和2年から中止されていましたが、4年ぶり17回目の実施となり、西小校区内の子ども110番の家登録者宅のうち、26軒を訪問し子どもたちの目で実際に確認しました。

当日は児童13名・保護者8名の参加があり、また学校・防犯協会・交通安全協会西支部・大谷短大社会教育実習生などの多くの支援を受け、一件の事故もなく安全のうちに終了しました。

他校区への広がりを目指しています。

### 『子ども110番の家』 の登録にご協力を！！

Q1 『子ども110番の家』への  
新規登録はどうすればいいの？

A1 まず下記「帯広市青少年センター」までご連絡ください。ご説明いたします。

Q2 『子ども110番の家』の旗などの  
資材はどうすればいいの？

A2 お申込みを受けた「青少年センター」が、のぼり旗とボールをお持ちし、説明いたします。

申し込みは、まず青少年センターまでご連絡を！  
 （直通：0155-65-4161）



## 自転車利用時の 「乗車用ヘルメットの着用を！」



自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されましたが、まだ着用率はかなり低いのが実情です。

自転車の交通事故で亡くなった人の約6割が頭部に致命傷を負っているデータもあります。

大事な生命や身体を守るためにも、必要な装備を身に付け、安全でゆとりある自転車走行を心がけましょう！！

# 子供をネット犯罪から守るために！！

【総務省・警察庁・北海道警察資料より】

## 1 スマホやネットは子どもたちの今にも、将来にも役立つ道具！

家族といつでも連絡が取り合える。

分からないことが、すぐに調べられる。

多くの情報に触れ、興味や関心が広がる。

友人とのコミュニケーションが図れる。

一方、さまざまな問題も生じています。

☆ 近年、インターネットの利用が、中学生や高校生だけでなく、小学生などの低年齢児童にも広まっており、毎年、多くの子どもたちがSNSの利用に起因してトラブルに巻き込まれたり、児童買春や児童ポルノなど少年の福祉を害する犯罪の被害（福祉犯被害）に遭っています。また、インターネットトラブルとして「誹謗中傷」「不適切な投稿」「ゲームトラブル」「著作権侵害」「使いすぎ」などの事例も生じています。

## 2 スマホ・SNSを安全に利用するために

### (1)「フィルタリング」の設定

### (2)「家庭のルール」作り

をお願いします。

#### ※「フィルタリング」の設定

- ・インターネット上にあふれている有害な情報から子供をまもるためには、フィルタリングの利用が有効です。
- ・フィルタリングは、年齢に応じた設定やアプリを個別に許可・制限することが可能です。
- ・また、18歳未満の子供がスマホを契約する時→保護者には、子供が使うことを申告する義務→店側には、フィルタリングを提供し設定する義務があります。

※携帯電話大手3社が提供する「あんしんフィルター」などでは、簡単な設定で以下の3項目のフィルタリングが可能です。

- ①携帯電話回線による接続
- ②無線LAN回線(WiFi)による接続
- ③アプリによる接続

- ・使用時間や利用できるアプリの制限など、子供の学齢に応じた制限レベルを設定しましょう！

#### ※「家庭のルール」作り

子供をネット犯罪やトラブルから守るためにはフィルタリングの利用とともに、日頃から家庭内でコミュニケーションをとり、子供にインターネットの危険性を教えることや、一緒に「家庭のルール」を作ることが大切です。

#### ※「ルール作りのポイント」

- ・家族全員で相談して作りましょう。
- ・子供にも分かりやすく、守れるものにしましょう。
- ・作ったルールは、家族全員で守りましょう。

#### ※「家庭のルール」の一例

- ・利用時間を守る。
- ・アプリのダウンロードや課金を勝手にしない。
- ・個人を特定される情報を書き込まない。
- ・ネット上で知り合った人と連絡先の交換をしない、会わない。
- ・困った時は、すぐ家族に相談する。 など

## 3 困ったときの相談窓口

### 【犯罪被害に関する相談】

○少年相談110番(北海道警察少年サポートセンター) ……※各警察署の「生活安全課」でも受付！

- ・連絡先 0120-677-110 (無料) (携帯電話からは、011-242-9000)
- ・受付時間 8:45~17:15 (月~金) (祝日、年末年始を除く)

### 【いじめや教育に関する相談】

○子ども相談支援センター(北海道教育委員会)

- ・電話相談 0120-3882-56 (毎日24時間・無料) ・メール相談 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

### 【性暴力に関する相談】

○性暴力被害者支援センター北海道「SACRACH(さくらこ)」

- ・連絡先 050-3786-0799 受付時間 13:00~20:00 (月~金) (祝日、年末年始を除く)

困ったら  
左記機関  
にご相談  
ください。